

令和4年(2022年)3月21日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高

新型コロナウイルス感染症に係る市内小中学校の対応について

新型コロナウイルス感染症に係る京都府におけるまん延防止等重点措置について、本日をもって解除されることとなりました。

つきましては市内小中学校において、感染の状況を踏まえ、引き続き感染防止対策を徹底しながら、段階的に「学校の新しい生活様式」に基づいた通常の実施活動を行うこととします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 教育活動について

- (1) 感染防止対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動については、感染防止対策を講じた上で、段階的に実施します。ただし、一部の学習活動については、中止又は延期とします。
- (2) 中学校部活動は、感染防止対策を十分に講じた上で、リスクの低い活動から徐々に実施します。
- (3) 基本的には常時マスクを着用しますが、気温の上昇に伴い、教育活動の内容や児童生徒の体調などにより、熱中症の可能性があることから、児童生徒が暑さにより息苦しいと感じたときなどは、十分な距離を保ちつつ、近距離での会話を控えるなどの配慮を行い、一時的にマスクを外す指導を行います。また、体育を含む屋外での活動（部活動含む）については、児童生徒の距離が十分に確保できるよう指導計画を工夫した上で、マスクを外すよう指導します。
- (4) 児童生徒、教職員に感染が確認された場合は、臨時休業、学年閉鎖等の措置を講じます。

2 ご家庭へのお願い

- (1) ご家庭でも引き続き「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策をお願いします。
 - ・感染リスクの高い場所への外出は控える。
 - ・不要不急の外出は控える。
 - ・外出の際は、マスクの着用、手洗い実施を徹底する。
- (2) お子様や同居家族の感染が確認または濃厚接触者に特定された場合及びPCR検査を受検した場合は、速やかに学校に報告をお願いします。
なお、児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、出席停止とします。
- (3) お子様の健康管理には十分に注意いただき、お子様やご家庭の方で発熱等の風邪症状が見られる場合には、登校を控えていただくようお願いします。
- (4) 熱中症予防の観点から、次の点につきまして、ご協力をお願いします。
 - ・こまめな水分補給を行うため、お茶などの十分な水分を持たせてください。
 - ・気温が高いときの登下校等においては、児童生徒等の間に十分な距離を保った上で、マスクを外すようにします。マスクを入れる清潔な袋などを用意してください。また、日差しが強い際には日よけに傘を使用することも有効です。
- (5) マスクについて、感染防止効果は不織布マスクが最も高いとされています。マスクは品質の確かな、できれば不織布のもので、顔にフィットするように着用させてください。なお、不織布マスクについて、小学校低学年は呼吸のしにくさや汚損につながる恐れがあるため、お子様の様子に合わせて検討してください。

3 その他

今後状況の変化があった場合は、京田辺市教育委員会ホームページ等によりお知らせします。